

2026 年 8 月 3 日

(株)東京環境測定センターニュース

(No. 242)

1、災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアルの改訂

令和 8 年（2026 年）4 月に「災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル」が改訂されました（第 4 版）。

今回の改訂では、令和 6 年能登半島地震及び令和 6 年奥能登豪雨の経験を踏まえ、石綿の露出が確認された建物の応急措置、石綿が露出している建築物の公費解体、周辺住民やボランティア等への情報提供等についての記載が拡充されました。

①災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（第 4 版）

<https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/pdf/hisanboushi-ver4.pdf>

②災害時における石綿飛散防止に係る取扱いマニュアル（第 4 版）【概要版】

<https://www.env.go.jp/content/000198632.pdf>

2、建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアルの改正

令和 8 年（2026 年）2 月に「建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル」が改正されました。主な改正内容は以下のとおりです。

- 1、事前調査の信頼性向上を図るため、分析調査の試料採取について、調査者等以外の者が試料採取する場合は、調査者等の指示の下で行わせることとしたこと。
- 2、解体等作業中に発電機等の内燃機関を使用することによる一酸化炭素中毒事故を防止するための対策を明記したこと。
- 3、その他、所要の改正を行ったこと。

①建築物等の解体等に係る石綿ばく露防止及び石綿飛散漏えい防止対策徹底マニュアル

<https://www.env.go.jp/content/000376956.pdf>

②訂正表

<https://www.env.go.jp/content/000295984.pdf>

御質問、問合せは、技術グループまでお願いします。